館山市広報

昭和35年 7月15日 第100号 （毎月1回発行）

編集と発行　館山市秘書課　館山市北条1.145の1番地　電話館山1501～1507番

6月の人口動態

総人口	62.129人
男 29.678人 女	32.451人
世帯数	14.099世帯
出生	77人（男40・女37）
死亡	37人（男24・女13）
婚姻	27件
離婚	3件
死産	11件

今年の保険料率決る

最高限度が三万円どまり

本年度分の国民健康保険料の料率が決まりました。今年は、明年度に施行される「国民皆保険」に備えて、当市では特に健保・社保と同じように「歯科補てつ」を他市に率先して実施することになりました。したがつて、保険料も若干増額されましたが、事務費の節約と国庫補助金の増額によつて、できる限り皆さんの負担をかるくして、しかも保険診療の完全実施がはかられるよう努力しております

□□□□□□□

本年度の賦課総額は、三千四百三十九万四千円でその賦課率は次の通りになつております。

㋑所得割＝市民税額の百分の百四十

㋺資産割＝固定資産税額（土地家屋の部分による税額）の百分の十八

㋩均等割＝被保険者一人当り三百六十円

㋥平等割＝一世帯当り六百円

以上㋑㋺㋩㋥のそれぞれの料率によつて、算出された合計額が、被保険者一世帯当りの賦課年額（ただし最高限度三万円）であります。

なお、第二期以降の納額は、各世帯の年額から、第一期分（仮算定賦課額）を差し引いた残額を、五期に分割して納付していただくことになります。

この国民健康保険事業は皆さんのためのものであり疾病などに際し被保険者全部でその生活の不安をなくそうとするものでありますので、この国民健康保険事業に対し、一層のご理解とご協力をお願いします。

□□□□□□□

国民年金の準備調査

世帯ごとに七月から実施

国民年金の一部である福祉年金はすでに実施されておりますが、いよいよ、この調査保険料を納める拠出制の国民年金が昭和三十六年四月一日から全面的に実施されることになりました。

これに先きだつてこの年金に加入すべき被保険者の実態調査を市内の全世帯を対象に七月上旬から一カ月間にわたつて各適用世帯の調査を行うことになりました。

このためすでに、それぞれの調査員（市職員）が皆さんの各家庭を訪問し調査を行つていることと思われますが、この調査は国民年金の全面的実施に際し重要な資料となりますので、調査員が伺いましたら、ぜひご協力下さるようお願いいたします。

㈠調査対象

各世帯の世帯主及びその世帯員のうち、日本国内に住所を有する明治三十九年四月一日から昭和十七年三月三十一日までに出生した日本国民

㈡調査項目

(1) 氏名、性別、生年月日、世帯主との続柄、

(2) 住所、職業、勤務先

被用者年金（厚生年金、恩給、共済年金、船員保険の年金等）の被保険者又は組合員であることの有無

(3) 任意加入該当者の加入意思の有無

(4) 保険料免除該当事項の有無

(5) 前納制度利用の有無及び予想される前納制度の利用期間

以上のことについて調査いたしますが、なおこの年金についての疑問ご不明の点は、市福祉事務所の年金係にお問合せ下さい。

× × ×

× × ×

議長 山本（昇） 副 黒川（佐）

六月の市議会で各委員も変る

六月に開かれた定例市議会は、新市町村建設促進法による「館山市建設審議会設置条例」の制定と同建設計画による、事業用のダンプカー・トラックの購入を始め、館山市学校安全共済掛金徴収条例などの、重要議案を可決し、終つて市議会議長同副議長及び各常任委員を次の通り選任いたしました。

【写真＝山本、黒川の両氏】

▽市議会議長
山本　昇

▽市議会副議長
黒川　佐太郎

▽議会選出監査委員
脇田　順一
鈴木　孝

▽県下八市競輪組合議員
◎松本藤太郎、○安沢徳順、脇田順一、吉田勇治郎、黒川佐太郎、長谷川光江、萩生田七郎
山本　昇

▽経済委員会
◎鈴木市蔵、○法木嗣郎
志村信作、佐野　信、石井　孝、安西政治、飯田義男、田中忠蔵、加藤良太郎、山口　康

▽文教民生委員会
◎嶋田　繁、○小林寅之助、三沢　節、後藤ゆき、田中禄郎、吉田辰雄、遠山ヨネ子、北山茂雄

▽建設委員会
◎田村喜兵衛、○江田徳太郎、岩崎静敬、川名房吉、鈴木彦太郎、鈴木　孝、山口幸三、嶋貫壮作

▽議会運営協議会
◎山口幸三、○三沢　節
吉田勇治郎、佐野　信
石井　孝、鈴木彦太郎
鈴木市蔵、松本藤太郎

なお、◎印は委員長、○印は副委員長です。

宿泊料 一泊二食付 五〇〇円

営業を始めた鳩山荘

夏を前に完成をいそいでいた西岬の鳩山荘（国民宿舎）は、このほど建物附属設備一切ができあがり、はやくも八日の竣工式をまたず、すでに二日から宿泊の申込を受けた一般客に利用されております。

この鳩山荘は、一般勤労者大衆の健全なレクリエーションの場として、自然公園（国立・国定）や景勝地・温泉地などに国民宿舎として政府がその設置を奨励しているもので、風光明媚な西岬海岸の故鳩山一郎氏（元内閣総理大臣）の別荘跡に環境にそつて瀟酒に建てられたこの鳩山荘は、木造防火構造二階建一棟で、収容人員としては十七室で、宿泊の場合八十人、無宿泊の場合二百五十人になつております。また

宿泊及び飲食料は国民宿舎の主旨から安くということで、特に希望しない場合は、市条例によつて次のように定められております。

宿泊料

▽宿泊料一人一泊＝二百円、ただし六才未満（乳幼児を除く）は半額

▽朝食＝百円

▽昼食又は弁当＝百円

▽夕食＝二百円

▽奉仕料＝利用料の一割

席料

▽半日＝六畳百五十円、八畳二百円、十畳二百五十円、特別室三百五十円、広間（小）四百円、（中）六百円、（大）千五百円

▽一日＝六畳二百円、八畳二百五十円、十畳三百円、特別室五百円、広間（小）六百円（中）八百円（大）二千円

なお、鳩山荘までの交通は、館山駅から国鉄バスで西岬駅まで二十四分、同駅から鳩山荘まで徒歩で三分になつております。

また、附近の名勝は、洲崎灯台（大正八年完成）＝バスで十五分、砂山＝徒歩で六十分、浜田洞窟居住跡（約四千年前の縄文前期に海民が生活をしていた所）＝徒歩三分、大謀網＝希望により見学もできます。

なお、鳩山荘利用の申込は、直接鳩山荘（館山市見物七八七番地「電話西岬四一」）にご連絡下さい

【写真＝完成した鳩山荘】

議長就任のご挨拶

山本　昇

私、このたび市議会におきまして、全会一致をもちまして議長に推薦いただきましたことは、身にあまる光栄と存ずるとともに、もとより浅学非才の私にとりましてあまりにもその職責の重且つ大なるものを痛感するものであります。

あたかも館山市は市制施行二十周年を迎えるとともに、新観光資源として時代の脚光を浴び、大きくクローズ、アップされた南房総の中心都市として、将来の館山市の指針を決定すべき、重大な転換期に立たされておるのであります。

このときにあたり綿密なる新市町村建設計画促進法に基づく諸調査、或は科学的なる都市診断等により最も館山市の状況に適した、建設計画を樹立して参ること、すなわち私達市民全般の福祉増進の原動力となると確信するものであります。

私達市議会議員は一丸となつてこの目的遂行のため努力して参る所存でありますので、どうか皆様のご理解あるご協力を切望するものであります。

終りに市民の皆様のご多幸を祈念いたし、議長就任のご挨拶といたします。

夏の観光行事予定表（8月20日まで）

7月10日　鏡が浦海水浴場開き
7月14・15日　長須賀及び鉈切神社祭礼
7月15日～17日　全日本学生ヨットレース　（館山桟橋）
7月17・18日　那古祭礼
◎7月24日　スイカ割大会、レコードコンサート（夜）北条海岸
7月26・27日　船形祭礼
◎7月30日　スモウ大会、フォークダンスと歌う夕べ（夜）北条海岸
7月31日　風船割大会、フォークダンス　（夜）北条海岸
8月1日～3日　館山祭礼
8月6～8日　七夕祭（商工まつり）
◎8月6日　スケツチ大会、ダンスパーテイ　北条海岸
8月6日　音楽行進、民謡大会（商工まつり）
8月7日　青年仮装行列（商工まつり）
◎8月7日　黒ン坊大会、フォークダンス　（夜）北条海岸
8月8日　海岸行事、花火大会（商工まつり）
8月9日　芸能大会、四万六千日（商工まつり）
8月9～11日　安房神社祭礼
◎8月13日　スイカ割大会、フォークダンス　（夜）北条海岸
◎8月14日　ビン釣、ビン詰大会、レコードコンサート（夜）北条海岸
◎8月20日　サヨナラダンスパーテイ　北条海岸
8月20・21日　洲の崎神社祭礼

◎印は立教大学広報研究会の提供

夏の下痢は

赤痢とうたがえ

やめたい危険な素人治療

○……本年は特に赤痢、疫痢が多いのではないかと予想……○

○……されております。すでに梅雨にはいり、これら伝……○

○……染病、食中毒の多発するシーズンに入りましたの……○

○……で、次のようなことにお互い注意しましょう……○

下痢・嘔吐・腹痛、これからの季節には一応赤痢か食中毒と疑つてもよいでしょう。

このような病状が現われたら、すぐ医師にみせる。ぐらいの用心が必要です最近は、新薬が出まわつておりますので、素人治療などしている方などがみられますが、一人の不注意のために集団的に発生した例はかゞえきれないほどありますので疑がわしい時は、すみやかに医師にみせ、万一赤痢と診断された場合は、その指示の治療を受けるようにしましょう。

この赤痢には、予防注射がありませんので、予防には〝手を洗う〟以外には防ぎようがありせんので、特に用便後、食事前外出から帰えつてからなどには手洗いをいたしましょう。

【手洗い用消毒薬の作り方】 水一〇〇に対しクレゾール原液2の割合でとかしたもの。

生徒を災害から守る

「日本学校安全会法」の制度

学校に入学しているお子様をもつ皆さんには、PTAの会合などで説明を聞かれ、すでに市教育委員会と加入の承諾書がとりかわされたことと思いますが、この「日本学校安全会法」とは、学校保健法・学校給食法のように、児童生徒のためにできた新しい制度でその目的は、学校の管理下のもとで、不幸にして学校でけがをしたり、病気になつたりした児童生徒に対し、医療費・疾病見舞金死亡見舞金などの給付をすると同時に、学校からこのような災害をなくするために安全思想の学校教育を行い、最近の交通を含めた生活のスピード化について、将来社会に出た際の産業・労働などの面に役立たせようとするものです。

学校安全協会へ加入する方法

この制度は、共済掛金制度になつているので幼児児童・生徒の保護者の承認をえて、学校安全会と市教育委員会との間で契約を結びますが、この契約は、契約を破棄するまで毎年自動的に継続されるもので、契約後の新入生は、そのつど保護者の了解が必要になつております。

給付の種類

㋑医療費＝健康保健法による診療報酬の額の二分の一の額を支給

㋺疫疾見舞金＝疫疾程度が十四等級の段階に分かれているので、十三万円から五千円まで、その疫疾程度によつて支給

㋩死亡見舞金＝一律に十万円支給

給付の制限

㋑医療費の支給開始後、一年を経過した場合

㋺第三者から損害賠償を受けた場合は、その差額のみを支給

㋩他の法令などの規定で国・地方公共団体の負担で療養を受けたとき

㋥災害救助法の適用を受けたような場合

㋭生活保護法の保護を受けている場合は、医療費は支給されませんが、疫疾見舞金・死亡見舞金の支給はいたします。

㋬高校生徒の故意または重過失による災害の場合は、故意による災害に対しては一切の給付がされませんが、重大な過失の場合は、医療費、死亡見舞金の支給があります。

学校管理下での生徒の災害範囲

(1)小学校の管理のもとで発生した事故による負傷・疾病で療養費百円以上かかるもの

(2)中学校給食などが原因の中毒、その他

共済の掛金額

㋑小中学校児童生徒一人当り二十円、ただし生活保護法の適用を受けている者は一人当り四円

㋺高校生一人当り全日制三十五円、定時制二十五円

㋩幼稚園児一人当り十二円

以上になつておりますがこの内、小中学校生徒の分については、二十円の十分の四から十分の六までの間で、設置者（市町村）が定める額になつておりますので、館山市では市で十円負担をすることに決定いたしました。

ですから小中学校生徒の場合、生徒一人当り保護者が負担する金額は十円となります。高校・幼稚園の場合は全額保護者から徴収されます。ただし保護者が経済的な理由で納入が困難であると認められたときは、設置者（市）はこれを徴収しないことができます。

学校の管理下とはどんな場合か

(1)法令の規定によつて学校で編成した、教育課程に基づく授業を受けている時

(2)学校の教育計画によつて行われる課外指導を受けている時

(3)休憩時間中・始業前・放課後の特定時間中

(4)通常の経路および方法で通学する時

(5)その他文部大臣が定めるもの

一緒に工夫してあげたい

＝子供達の楽しい夏休み＝

やがてまた子供達の楽しい夏休みを迎える頃となりました。

私共も学校にかよつていた時は、この長い休みが楽しみに待たれたものです。

一学期も終わろうとする今は、起床から就寝までだいたい規則正しい生活をしておりますが、夏休みに入ると、学校へ行つて勉強しなくともよいからという事で、この長い一ケ月余りを、ともすると、いいかげんになり、せつかくの良い習慣も逆もどりしたり、遊びすぎたりしないともかぎりません。

そこでどんな迎え方をし、どんな送り方をさせたらよいか、特に注意したい点を考えてみました。なかでも本年度入学した子供達は、最初の経験ですので、とりわけ注意して、子供さんと一緒に夏休みの計画を立てやりましょう。

一 夏休みの迎え方

みとおしをつける力をつけたい

○登校日を頭に入れて、自分や家庭の行事旅行等を計画しましょう。

○物を調べることなどは普通の休みではできないので長いこの休みを利用してとり組むよう計画したいものです。

規則正しい生活や習慣を考えて

○一日の過し方も相談にのつてやるように特に勉強・遊泳・睡眠時間（起床就寝の時刻）に気をつけてやりましょう。

○訪問や、来客等の折りはよいしつけの機会です。

健康に気をつける習慣や態度を考えて

○洗顔・歯磨はもちろん帰宅の時はうがいや手足を洗うことは必ずさせましょう。

○飲みものなどは、日中の発汗活動の旺盛な時にだけ許すように注意してあげましょう。

二 夏休みの過し方

○特に勉強については、毎日決つた時刻にして宿題などが休みの終りになつて家族総動員で心配するようなことのないようにしたいものです。

○水泳の時間・場所・友達などは、はつきりさせておきましょう。

○つかれすぎぬよう睡眠時間に気をつけさせ、また、外出する時、外出からの帰宅は約束の時間を過ぎないように本人確認の上で外出させましょう。

郷土を全国に紹介

写真コンテストに出品を

日本の都市は、現在五百五十五市に達しております。これらの都市の半数は戦後新たに生れた市であるため、その市の名前すら私達に知らないものがあります。

こうした全国の都市の歴史、文化、風景、産業、その他特色ある風俗習慣を伝えると共に、よりよい生活を営なむために都市建設に努力している各都市を紹介するということで、全国市長会では次の要領で全国都市フォトコンテストを行つておりますから、みなさんの腕によりをかけた作品を数多く出品してください。

【題材】 は自由ですが、対象は市域内に限り、市の特色を表わしたもの。

【作品】 は黒白、カラーいずれでも結構ですが、モノクロームの場合は四ツ切以上の引伸しに限ります。作品には一枚ごとに簡単な説明、撮影場所撮影日時、住所、氏名を添えて下さい。

【応募資格】 は未発表作品となつております。

【締切り】 九月十五日。

【送り先】 東京都千代田区九段一の一四、全国市長会「フォトコンテスト」係。

【発表】 入選者には直接通知します。

【賞】 特選＝二点・全国市長会長賞（高級置時計）副賞三万円。一等＝二点（高級大型皮鞄）副賞一万円。二等＝十点、（高級万年筆）副賞五千円。佳作＝百点、賞状、記念品

▷…給水を始めた…◁

西岬地区の簡易水道

二月から工事を始めていた西岬（波左間・加賀名）の簡易水道の設置工事はこのほど揚水場・浄水池送水管など一切の工事が完成し、七月一日から両地区の家庭に送水を始めました。

この工事は、総工費六百九十万円（国庫補助百四十万円、地方起債三百十万円、県補助三十七万三千円、地元一世帯負担一万八千八百七十五円）で着工していたもので、一日最大給水能力は百五十立方メートル（約一千人人の給水が可能）で、両地区の戸数百十三戸、住民六百五十人に対し完全に給水ができることになつております。

室談相

社会福祉年金

国民年金と

一般年金の通算は

問＝国民年金と現行の公的年金制度との通算はどうなるでしょうか。

答＝国民年金では現行の公的年金制度の適用者を一応除外しております。しかし、一生農業に従事するとか商売をするものには、国民年金制度に加入して一定期間保険料を納めておれば、年金がもらえるようになり、心配ありませんが、農業をやつたり商売をしていたものが途中で会社や官庁に勤めるようになり、厚生年金や共済組合に加入する人も今後ででくる場合がありますし、また逆に会社や工場に勤めていた人が途中で会社をやめて個人で商売を始め、国民年金制度に加入するようなことも少くないと思います。

このような場合、いままでは、それぞれの制度が違うため、どちらの制度からも年金をもらえなかつたのが、これからはいくつかの年金制度を転々としていても、各制度における期間を通算してこれが一定の資格期間を満たせば老令年金がうけられるような仕組にしようと、別の法律で拠出制が始まる昭和三十六年四月までに定められることになつております。

夏季講座

二中講堂で

毎年好評を受けて続けている「安房夏季講座」を本年（第十四回目）も次の通り開催いたしますので、多数聴講下さるようご案内いたします。

(一)**場所**＝市立第二中講堂

(二)**日時と講師**

◎**七月三十日**午後一時三十分～三時三十分＝早川元二（法政大学講師）社会問題

◎**七月三十一日**午前十時～十二時＝後藤あや（教育大学教諭）教育相談にあらわれた児童問題

◎**七月三十一日**午後一時三十分～三時三十分＝藤田たき（日本婦人有権者同盟会長）青少年の問題

◎**八月六日**午後一時三十分～三時三十分＝大内兵衛（法政大学総長）中国経済の成長と日本

◎**八月七日**午前十時～十二時＝香川綾（香川女子栄養短期大学々長）家庭の栄養と青少年の育成

◎**八月七日**午後一時三十分～三時三十分＝牧内正男（立教大学講師）時事問題

(三)**聴講料**＝一講座二十円

(四)**申込先**＝各地区の公民館分館、地区婦人会、小・中学校で取扱つております。

生活の合理化

簡素に行事も

新生活運動の一つとしてとりあげられている「年中行事の簡素化」については最近経済事情の好転によつて、また諸行事が派手になつてきた傾向にあります。

このため県の新生活運動推進本部では、中元・お盆なのと年中行事、あるいは冠婚葬祭には、家計の均こうをそこなわないよう、生活の健全化をはかるよう呼びかけております。

米の前渡し金や賞与などの季節的収入が時期的に増加しておりますので、中元・お盆などの諸慣習が行われる時節をひかえさらに慣習を改善して、この生活の簡素化をはかるようにしたいものです

空中写真を

希望する方に

建設省の地理調査所が保有している、空中写真の利用は、いままで国の機関及び都道府県、市町村などの公共団体の範囲内だけに限定されて提供されておりましたが、これが四月一日から一般の希望者にも取扱機関を通じて次の価額で配布されることになりました。

(1)**取扱機関**＝社団法人日本測量協会（東京都新宿区戸山町三七番地）

(2)**空中写真の定価表**＝密着焼印画（縦24センチ横24センチ、一〇〇円）縦24センチ、横48センチ、二〇〇円）引伸印画（縦48センチ、横48センチ、四五〇円、縦75センチ、横75センチ一、〇五〇円）

八月天候予想

富崎測候所

小笠原高気圧におおわれ夏型の天候がつづきましょう。気温は高目ですが一時低温が予想されます。降水量は並か少目の見込です。

又今年の台風の発現は平年並で本邦に接近ないし上陸するものは七月に一個、八・九月にはそれぞれ二個位ある見込です。

ためない税金
今月の税金
固定資産税
第2期
納期……7月末日まで
ためる貯金